

NEWS&TOPICS

介護保険
お知らせ

介護保険制度改正 平成14年1月から利用限度額の1本化がスタート

居宅介護サービス利用の利用限度額(支給限度基準額)は、これまで、「訪問通所サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与)」は1か月単位、「短期入所サービス(ショートステイ)」は認定有効期間単位で、別々に設けられていました。平成14年1月からは、この利用限度額が1本化され、居宅サービスが、1か月単位で限度額の範囲内なら、自由に組み合わせ利用できるようになります。

この結果、短期入所サービスを利用できる限度日数が、

大きく増えることになります。(利用限度額一本化の前倒しで実施していた短期入所サービス振替利用制度を利用されていた人は、ほとんど変動がありません)

ただし、他の訪問通所サービスと組み合わせて利用する場合、短期入所サービスが利用できる日数は、限度日数より少なくなります。

また、この制度改正により、短期入所サービスの利用枠を拡大する措置(次期拡大措置)及び短期入所振替利用制度は、廃止になります。

短期入所サービスの利用可能日数

| 要介護度 | これまで 6か月に | 平成14年1月からは 1か月に |
|------|--------------|--------------------|
| 要支援 | 7日 | 6日 |
| 要介護1 | 14日 | 16日 |
| 要介護2 | 14日 | 18日 |
| 要介護3 | 21日 | 24日 |
| 要介護4 | 21日 | 27日 |
| 要介護5 | 42日 | 30日 |

左の利用可能日数については、短期入所サービスのみを利用した場合の日数です。なお、利用については、次の制限があります。

連続して利用できるのは、30日までです。

利用日数は、認定有効期間(原則6か月)のおおむね半数を超えないようにしなければなりません。

利用限度額(支給限度基準額)

月々に介護保険で利用が認められる上限額。要介護ごとに決められています。(下の表参照)

居宅サービスの1か月の利用限度額

| 要介護度 | 利用限度額(月額) | およその利用限度額の金額(月額) 利用サービス種類・事業所により変わります |
|------|-----------|--|
| 要支援 | 6,150単位 | 6万1500円 |
| 要介護1 | 16,580単位 | 16万5800円 |
| 要介護2 | 19,480単位 | 19万4800円 |
| 要介護3 | 26,750単位 | 26万7500円 |
| 要介護4 | 30,600単位 | 30万6000円 |
| 要介護5 | 35,830単位 | 35万8300円 |



詳しくは、担当のケアマネジャーまたは高齢者福祉課介護保険係(内線371)へ

向日市環境基本計画

環境基本計画素案に ご意見・ご提案をお寄せください

市では、将来の望ましい環境像を定め、この環境像を実現するための施策の方針となる、向日市環境基本計画の策定に取り組んでおり、現在までに市民の意識調査や、環境問題市民懇話会などの意見も盛り込み、素案として取りまとめの段階となっています。

この計画をより充実したものにするため、ご意見、ご提言を郵送、FAX、電子メールでお寄せください。

募集期間 1/15(火)まで

送付先 〒617 8665 向日市役所環境政策課
☎931 1111(内線227)・☎922 6587

Eメール kankyo@city.muko.kyoto.jp

向日市環境基本計画の概要

目指すべき環境像

みんなが優しくすむまち
「う・る・お・い」環境都市 むこう

基本目標

生活環境の保全～公害のない健康に暮らせるまち

都市環境の創造～緑あふれる美しいまち

人と自然の共生～自然とふれあえるまち

資源の循環的利用～環境への負荷が少ない資源循環型のまち

地球環境の保全～地球の未来を大切にす

環境保全への市民参画～環境保全行動を

実践するまち

重点施策

地球温暖化の防止

循環型社会の形成

自然の水循環の保全

環境保全の人材育成

素案は、市役所情報公開コーナーに置いてあります。また、市のホームページでもご覧いただけます。

年末は窓口が混雑します 手続きはお早めに 年末年始の業務日程

市役所の業務は、12月29日～1月3日まで休みとなります。年末は窓口が混雑します。手続きはお早めにお済ませください。また、主な施設の業務日程は下表のとおりです。

ごみ・し尿等の収集

年末

燃えるごみ 12/28(金)までは通常通りの収集です。12/30(日)・31(月)が年内最後の収集となります。通常の収集の曜日とは異なりますのでご注意ください。

平常の月・木の収集区域 12/30(日)

平常の火・金の収集区域 12/31(月)

資源化物分別収集・し尿くみとり 12/28(金)まで

臨時の大型ごみ(有料)、泥回収等

12/19(水)まで(申込みは、12/17(月)まで)

年始

すべて1/7(月)から平常どおり

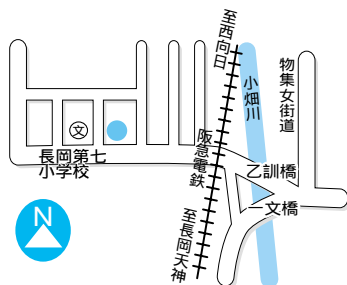
急患診療

外科 乙訓医師会のテレホンサービス☎953-3900で当番医院を案内します。案内時間は、午前7:30

～午後6:00。診療日は、12/30(日)～1/3(木)午前10:00～午後6:00。

内科・小児科 乙訓休日応急診療所(長岡京市今里北ノ町39-4)☎955-3320)

診療日は、12/30(日)～1/3(木)午前9:30～午後4:30(受付は午後4:00まで)



主な施設の年末年始の業務日程

| 施設 | 12/26(水) | 12/27(木) | 12/28(金) | 12/29(土) | 12/30(日) | 12/31(月) | 1/1(祝) | 1/2(水) | 1/3(木) | 1/4(金) | 1/5(土) | 1/6(日) | 1/7(月) |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市役所 | | | | | | | | | | | | | |
| 市民会館・中央公民館 | | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 市民体育館 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | |
| 市民温水プール | × | × | × | × | × | | × | × | × | | | | |
| 福祉会館 | | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 老人福祉センター | | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 保健センター | | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | |
| 図書館 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 文化資料館 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 天文館 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 物集女公民館 | | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | |
| 寺戸公民館 | | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 森本公民館 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | |
| 鶏冠井公民館 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | |
| 上植野公民館 | | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | | |
| 物集女・寺戸・鶏冠井・上植野コミセン | | | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |
| 向日・西向日コミセン | | × | × | × | × | × | × | × | × | | | | × |

市民温水プール 1/1(祝)午前・午後の部は開館(夜の部は閉館)

天文館 12/26(水)は番組装填のため